

## 「マルチステークホルダー方針」

当金庫は、企業経営において、従業員、取引先、お客様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、「この街のホームドクター」として、地域社会の発展のために、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、「中小企業をはじめとする地域産業の持続可能性を高め、地域社会の安定した繁栄に繋がる」という観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当金庫は、「自主創造」の行動指針のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、自金庫の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、処遇改善（賃金の引き上げ：職員のモチベーションアップのための各種手当の増額）に続く介護・育児・病気等と仕事の両立支援体制の策定や健康経営の推進など従業員がより働きやすい職場づくりの実現に努めるとともに、人材投資については、中小企業の課題・問題解決に向けたソリューション人材の育成研修をはじめとする各種研修を実施してまいります。

#### 2. 取引先への配慮（必須記載）

当金庫はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2022年8月1日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/15143-11-00-osaka.pdf>】

以 上

令和5年4月21日

大阪信用金庫

理事長 高井 嘉津義